# 鹿部町

第 74 号
2018 年 8 月

# 議会だより

平成３０年度鹿部小学校人権の花運動　（７月６日）
鹿部小学校の６年生が人権擁護委員指導の下、花を植え育てる体験を通して、命の大切さや相手に対する思いやりの心、「人権」について学習しました。

## 第 74 号の掲載内容

○第２回定例会の概要・・・・・・２Ｐ
○第１回臨時会の概要・・・・・・６Ｐ
○議員研修会・・・・・・・・・・７Ｐ
○会議出席状況・・・・・・・・・９Ｐ
○一般質問の概要・・・・・３Ｐ～６Ｐ
○議員全員協議会・・・・・・・・７Ｐ
○委員会の活動・・・・・・８Ｐ～９Ｐ
○議会の行事・・・・・・・・・１０Ｐ

発行／鹿部町議会　編集／鹿部町議会運営委員会　委員長　浦　梅吉、　副委員長　千葉　光義
委　員　船橋　敦子、委　　員　高橋　茂夫

〒041－1498　北海道茅部郡鹿部町字宮浜 299
TEL　01372-7-5296（直通）　FAX　01372-7-3086

# ～平成３０年第２回定例会～

平成３０年第２回定例会は、６月８日に招集され会期を４日間と決め町長の行政報告が述べられ、その後２名の議員が一般質問を行いました。また、条例５件、補正予算２件、その他議案１件の審議を行い、全て原案のとおり可決され、会期を３日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、下記のとおりです。

## 主な内容

**平成３０年度一般会計補正予算**

**○ ０歳児～2 歳児町独自の保育事業実施に係る費用１０８万２，０００円の追加**

**○ホタテ養殖施設の強靭化事業に対する補助金５３０万円の追加**

## 条例

**◆鹿部町税条例の一部を改正する条例の制定について**

生産性向上特別措置法の制定に伴い、本条例の一部を改正するものです。

**◆鹿部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について**

地方税法及び航空燃料譲与税法の改正により、本年４月１日から国民健康保の業の責任主体が市町村から北海道へ移管されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

**◆鹿部町保育事業実施条例の一部を改正する条例の制定について**

０歳児から2歳児までの保育事業を実施するため、本条例を制定するものです。

**◆鹿部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について**

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

**◆鹿部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について**

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の省令の一部改正により、事業に従事する者の要件が拡大し明確化されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

## 補正予算

**◆平成30年度鹿部町一般会計補正予算について**

歳入歳出それぞれ１８７８万８千円を追加し、予算総額を27億９２７８万８千円としました。

内容は、０歳児から2歳児までの保育事業実施に係る子育て支援員賃金や備品購入等に係る費用１０８万２千円の追加が主なものです。

**◆平成30年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について**

歳入歳出それぞれ４８万６千円を追加し、予算総額を7億８６２９万６千円としました。

内容は、高額療養費制度の70歳以上の現役並み所得者の所得区分が、細分化されることによる、システム改修に係る費用の追加が主なものです。

## その他

**◆財産の取得について**

対応年数の経過に伴う職員用ノートパソコン45台の更新です。

【財産の名称】
事務用パソコン機器
【取得金額】
９５４万９９００円
【取得の相手方】
北海道市町村備品資金組合

## 髙橋茂夫　議員

# 鹿部小中学校一貫教育への取り組みについて

少子化が進み、年少入園児が18名と少なくなり、教育の重要性は益々高まっていると思います。

現在までも、鹿部キッズクラブ、しかべ寺子屋、教材の全額公費負担等地域を上げての取組がなされていると認識しております。

子供達はもっともっと輝く可能性を持っております。

他地域との差別化を図り、学力、体力、豊かな心、いずれも管内一になれば人口増にもつながります。

教育の充実を図るため、カリキュラムを9年間、系統的に編成ができる小中学校の一貫教育に取り組むべきと考えます。教育の効率化、先生の負担軽減にもつながると思われます。町の考え方を伺います。

併せて北海道での実施状況、全国的な流れについても伺います。

**■答弁の要約**

**児童生徒や地域にどのように適合するものなのか、地域の実情に応じて様々なバリエーションがあり、成果を十分に吟味した上で判断して参りたい。**

**（答弁者）**

**盛田　昌彦　町長**

小中一貫教育には、小学校から中学校までの教育課程を一体化し、義務教育の一貫を図った「義務教育学校」と小学校と中学校の教育課程を調整し、一貫性を持たせた「小中一貫校」の二つがあります。

道内の実施状況及び全国的な流れについて、道内では「義務教育学校」が5町村、5校。「小中一貫校」は13市町村、24中学校区で小中合わせて59校です。

次に、全国的な流れですが、平成28年4月1日に、改正「学校教育法」が施行されるなど、小中一貫教育を円滑かつ効果的に導入できる環境を整えております。

また、平成28年2月に行った導入意向調査の結果では、今後の設置予定件数が増えており、導入に対し検討または関心を示している市町村が多く、小中一貫教育に取り組もうとする機運が全国的に高まっています。

当町といたしましては、幼稚園教育から小学校教育、さらには中学校教育への円滑な接続を目指し、情報交換、交流などを通して、密に連携を図っておるところであります。

また、平成29年度から平成31年度までを実施期間とした「ほっかいどう学力向上推進事業　授業改善等支援事業」において、渡島管内で唯一、学力の向上に向けた取組みを推進する地域として指定されております。以上の状況を踏まえて、児童生徒や地域にどの程度適合するものなのか、加えて教育内容も地域の実情に応じて様々なバリエーションがあることから、現在推進しております連携の成果を十分に吟味した上で判断して参りたいと考えております。

**■再質問の要約**

**（質問者）**

**髙橋　茂夫　議員**

渡島管内で学力の向上に向けた取組みを推進する地域として唯一指定された理由を教えて下さい。

また、29年度から取り組んでいるというお答えでしたが、具体的な事例があれば、それも教えてください。

**■再答弁の要約**

**（答弁者）**

**川村　利美　教育長**

指定された理由については、渡島教育局の方から学力向上推進事業、授業改善等支援事業がありますという事を受け、鹿部町の小中学校で手を挙げ、実施しています。去年は、大学の先生を講師に派遣してもらい、先生方を対象とした研修を行っております。

**■再々質問の要約**

**（質問者）**

**髙橋　茂夫　議員**

鹿部町では、コンパクトな学校の良さがあります。そして学びの連続性を構築する最適な環境にありながら必ずしも生かし切っていないと思われます。

学力・学習状況調査では、全道と比較すると平均値を下回る項目が多い状況です。学力向上のために放課後教育に地域のボランティア力を活用するなど新たな取り組みが必要と思われますが、町の考え方を伺いたいと思います。

**■再々答弁の要約**

**（答弁者）**

**川村　利美　教育長**

放課後や夏休みについては、補助的な学習サポートを小中学校とも実施しております。夏休み、冬休みにつきましては、地域の方々に協力を頂き、学校内での少人数学習及び個別学習指導に力を入れております。

また、漢字スキル、計算

スキルを全学年で活用し、基礎基本の向上を図るとともに全学年で標準学力検査を実施し、その結果を分析し、今後の指導に活用しているところです。

**■再答弁の要約**
**（答弁者）**
**盛田昌彦町長**

ご指摘された内容にコンパクトな良さだとか、学力の数値のランクの低さについて、今までも取り組んでおりますが、今後なお一層他の町から見ても取り組んでいるなと分かるくらい明確な目標を作ってやっていきたいと考えていますので、その辺についてご協力をお願いしたいと思います。

**佐藤頼幸　議員**

## 町有施設の利用状況と使用料について

町では、住民コミュニティの向上と健康促進等を目的に各施設を整備しているところですが、各施設の利用状況についてお聞きします。また、使用料についても見直しを図った方が良いと思いますが、町長の考え方をお伺いいたします。

大岩地域会館

**■答弁の要約**
**使用料の見直しについては考えていない。教育関連施設は土地利用基本計画の中で議論されると考えている。**
**（答弁者）**
**盛田昌彦町長**

町内における住民コミュニティや健康促進等を目的に整備した施設は13施設、観光施設で3施設、合計で16施設ございます。

内訳は、本別中央会館などの地域会館が7施設、総合体育館などの教育関係施設が5施設、間歇泉公園などの観光施設が3施設、そして、いこいの湯の全部で16施設となります。

利用状況ですが、平成29年度の利用件数等についてご説明いたします。

まず、地域会館の利用件数をご説明いたします。大岩地域会館、30件。鹿部会館、48件。宮浜生活館、122件。宮浜児童館、37件。本別生活改善センター、1件。本別中央会館235件。出来澗会館、10件。

次に、教育関係施設ですが、利用人数でご説明いたします。中央公民館、24，021人。総合体育館、42，848人。コミュニティプール、5，629人。山村グランド、17，024人。パークゴルフ場、14，434人。

次に、観光施設です。利用人数でご説明いたします。鹿部間歇泉公園、63，574人。鹿部公園、14，780人。ひょうたん沼公園、4，070人。

最後にいこいの湯ですが、年間24，864人となっております。

次に、使用料の見直しについてですが、地域会館などのコミュニティ施設の料金見直しは、現時点では考えておりません。

一方、教育関連施設等につきましては、今年すでに着手してございます、土地利用基本計画の中で、将来ビジョンが検討されることとなっておりますので、その中で、施設の在り方や運営方法など全体的な議論がなされるものと考えております。

**■再質問の要約**
**（質問者）**
**佐藤頼幸議員**

まず町有財産である住宅とシシペ会館の使用についても説明していただきたい。

公共施設等総合計画の作成について、総務省から通達があったはずだが、作成しているか。また、固定資産台帳作成も義務付けられているが、作成しているか。

過去に建設された公共事業の大量の改修時期が来ています。人口減によって公共施設を維持することが大変になると思いますが、町長どう考えていますか。

高齢化社会の到来により社会保障を始めとした一般財政経費が増加となり、投資的経費にあてる一般財源が限られていると思うのですが、それをどの様に克服していきますか。

鹿部町では公共施設改修

等の策定年度、策定体制を明確にしなければならないと思うのですが、町長はどの様に考えていますか。

管理経費を節約しなければならないと思います。燃料費や火災保険、管理人など色々経費が掛かると思いますが、各施設にどれくらい掛かっていますか。経費の中に起債償還（町の借入金）もあると思いますが、公共施設の年間償還額を伺います。

施設のここ数年の利用状況を教えて下さい。更にどの様な利用をしているか、お伺いします。日常的に利用されていない所にも管理人を使っているか使っていないかも伺いたい。

高齢化について、平成30年以降の高齢者の人数を伺いたい。また、どの様に対処していくのか考えを伺いたい。

本別生活改善センターとシシペ会館の利用があまりないと思いますが、平成30年頃になったら取り壊しが可能となる時期ではないでしょうか。

各施設の管理や、小中学校、幼稚園の管理費がかなり掛かっていると思われます。維持費を少なくする方法もあると思うのですが、考えているでしょうか。

いこいの湯の無料日についてですが、毎月、第1と第3水曜日にやっていますか。また、入浴料についても、安いと思います。どう考えているか伺います。

鹿部公園、ひょうたん沼公園これはどの様に人数を計算していますか。

パークゴルフ場の有料利用者が7，160人とあるが、利用者全員が回数券などを購入し、利用しているのではないのか。

山村グランドの有料利用者についてですが、鹿部町の人も有料で利用することがありますか。

コミニュティープールについて、子供は無料でいいが、鹿部の町民の大人も無料で利用しているという話だがそれは本当か嘘か。

総合体育館の利用する人の多くは鹿部の町民だと思うが、どこの地域の利用が多いのか。これについても利用したら利用料を1回100円でも取った方がいいと思う。利用したらある程度、お金を取ることは当たり前だと思う。町長どう考えていますか。

**■再答弁の要約**
**（答弁者）**
**大村師正副町長**

佐藤議員の方から数も正確に把握出来ないほどの質問がありましたが、分かる範囲で、私の方から答弁したいと思います。まず公営住宅ですが、現在239戸ございます。これに掛かる家賃ですけども調定額は47，576，800円になります。駐車場が有料となっている部分が103台分のスペースがありまして、この調定額が596，400円になります。

次にシシペ会館についてですが、一般の利用というものは町の方で止めております。現在は倉庫として使用されております。

次に、公共施設等総合計画についてですが、既にこの計画については、町の方で整備しております。それに付随する施設の固定資産台帳同時に作られております。高齢化が進んでいる中で、一般財源をどの様な改修に向けていくのかという趣旨だったと思いますけども、この公共施設等整備計画は、古くなった公共施設をどの様に改修し維持、あるいは廃止していくか、そういう部分を決める町として決定していく計画でございまして、例えば地域会館の在り方、古くなっていった場合に多額の改修費を掛けてそれを残して行くのか、あるいは地域会館を減らし、この会館一つで賄って頂きましょう。そういう部分を議論するための計画でございます。また、鹿部町の高齢化率は、37．2％になっております。人口も減少していく中施設の在り方、一般財源の振り分け方、改修をどの様にしていくのか、我々が今後詰めていかなければならない課題だと認識してございます。

数年の公共施設の利用状況ですけれども、各会館においてはそれぞれの地区の町内会活動やピアノ教室などが多く、体育館については、どの地区の利用者が一番多いだとかその部分については、把握してございません。本別生活改善センターとシシペ会館の取壊しでございますけども、国からの補助をもらい建てている地域会館でございまして、補助の制約が取れない限り、取壊しは出来ないという形になります。本別生活改善センターは地域の活動の場、ゲートボールの休憩場などで使用されており、シシペ会館につきましても倉庫的な使われ方をしている限りは、そのまま残していきたいという考え方です。

鹿部公園、ひょうたん沼公園の利用者数をどのように把握しているかという事ですけども、委託契約をしている管理人の方に入場者数を、計測して頂き、この人数となっております。それからパークゴルフ場の有料利用者についてですが町外の方が7，160人となります。

いこいの湯の無料これは毎月第1と第3水曜日無料となっております。敬老の日の前後3日間これも無料となっております。

**■再答弁の要約**
**（答弁者）**
**大村師正副町長**

各会館の収支の状況をご説明したいと思います。
平成29年度の分でございます。会館につきましては、歳出合計が10，420，720円です。それに対する使用料は256，490円です。次に体育施設の関係ですが、掛かっている経費が58，999，289円それに対して使用料が3，570，510円、収支が△の55，428，779円となります。

**■再答弁の要約**
**（答弁者）**
**工藤裕之**
**総務・防災課長**

平成29年度の地方債の残高は2，415，000，000円程の残高となっています。公共施設の償還金は1年間に70，000，000円程の償還をしてございます。

**■再々質問の要約**
**（質問者）**
**佐藤頼幸議員**

各会館の管理維持費について、55，000，000円ほど赤字になっていると言っていたが、この中に燃料費や火災保険等含まれているのか。
公共施設等管理計画や固定資産台帳を作成していれば、町長の言っている土地利用計画をわざわざ作らなくてもいいと思うが町長はどう考えていますか。また、現在津波エリア内に役場や消防署があるが、高いところへ移転が必要となってくるのではないか。

**■再々答弁の要約**
**（答弁者）**
**大村師正副町長**

各地域会館の経費等について、管理料、地域会館においては各町内会や老人クラブへお願いしている部分、光熱水費、火災保険、消防用の非常ベルなどの点検料、NHKの受信料などが含まれております。また、体育館やパークゴルフ場については、管理を専門としている会社の方に委託しておりますので、委託料として管理料が発生しています。
鹿部町役場、消防庁舎の移転の問題につきましては、耐震基準を満たしていない役場や消防庁舎は、早急にそれらを解消するようにと、国から指示で流れてきております。防災拠点としての施設、実際災害が起きた時に拠点となる建物であるため、一般の民家と違うより厳しい耐震化が求められております。役場を建て替える、移転する、耐震化のための手を施すという選択肢があるが、北海道が示している津波の浸水エリアの中に収まるという解釈からこのままの位置に建て直すという選択肢はありません。
また、この施設にお金を掛けて耐震化を施すこととなれば建替えるだけに匹敵する経費が掛かると試算されております。このことから役場庁舎、消防庁舎は違う所に移転して建て直す考えでおります。しかし現在明確な部分については、皆さんにお知らせするような段階ではございませんが、この計画がきちんとした際には、住民にも説明しコンセンサスを得ながら、これらを対応して行かなければならないというふうに思っております。

**■再々答弁の要約**
**（答弁者）**
**盛田昌彦町長**

土地利用計画については、浸水エリアだとか耐震の基準が満たされてないという時に、この役場をどこに移転するのかというものも計画の中でお示しし、皆さんの意見を聞き決めて行きたいということから、この土地利用基本計画に着手しているというところでございます。町民の皆さんがきちんと議論した上でそこにしましょうというコンセンサスを得ていきたいと思っております。

# 平成30年第1回臨時会

平成30年第1回臨時会は、4月24日招集され、次の案件について審議されました。

## 承認

**◆平成29年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について**

地方自治法の規定により、平成30年3月30日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ1330万8千円を減額し、予算総額を31億4677万3千円としました。

内容は、特別交付税の交付額決定、ふるさと納税の寄附金の減が主なものです。

## 条例

**◆鹿部町税条例の一部を改正する条例の制定について**

平成30年3月31日公布、4月1日から施行された地方税法等の一部改正に伴う鹿部町税条例の一部改正です。

**◆鹿部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について**

平成30年4月1日に施行された、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令に基づき、本条例の一部を改正するものです。

## 諮問

**◆人権擁護委員の候補者の推薦について**

平成30年6月30日をもって法務大臣からの委嘱期間が満了となる、滝野幸子氏（宇宙浜38番地1）について、満場一致で適任として答申しました。

**【以上4件原案どおり可決、承認】**

～臨時会～

# 議員全員協議会

**◇平成30年第2回議員全員協議会**

**・開催月日**
**平成30年5月23日**

**・内容**

**○地熱発電開発に係るヒートホール調査の同意について**

調査予定の3地点で地熱の有望地域の更なる絞り込みを行い、地熱発電所建設に最適な掘削地点の検討を行うため、ヒートホール調査を実施したいとの報告を受けました。

**○鹿部町における0歳児から2歳児の保育事業について**

だれもが安心して子供を産み育てられる地域の実現を目指し、保育環境の整備に向けて町長や教育委員会と複数回にわたり協議を重ね具体的な環境整備案を作成した。6月定例議会において、この事業に係る条例、補正予算等を上程し了承が得られれば、事業を実施したいとの報告を受けました。

～議員全員協議会～

# 議員研修会

7月3日、北海道町村議会議長会議員研修会に参加しました。

今年は歴史家・作家の加来耕三氏、日本大学法学部教授の岩井奉信氏を講師に招き、「明治維新から150年現在そして未来を考える」「現代日本政治と政局のゆくえ」と題して講演を頂きました。

研修には全道の町村議会議員が出席し、長時間にわたる講演に、熱心に耳を傾けていました。

～北海道町村議会議長会主催議員研修会～

**しかべ幼稚園及び鹿部中学校の視察を行いました。**

# 民生文教常任委員会所管事務調査

**◇民生文教構成委員**

委員長　船橋　敦子
副委員長　髙橋　茂夫
委　員　佐藤　頼幸
委　員　千葉　光義
委　員　中川　一

**◇調査年月日**

平成30年5月11日

**◇調査方法**

担当課より関係資料に基づき説明を受け、現地調査を実施した。

**◇調査結果**

■しかべ幼稚園

園児数は、平成30年4月1日現在68名（男子29名、女子39名）で教員数は、園長1名、係長1名、教諭5名、補助教諭2名、産休代替教諭1名、準職員1名の計11名となっている。

・教室の使用状況

教室は全部で6教室あり、普通教室として3教室使用し、空き教室は3教室となっている。空き教室は、預かり保育、特別支援教室及びフリースペースとして活用されており、残りの1教室については、今後、実施を検討している0歳からの預かり保育場所として使用される予定となっている。

■鹿部中学校

生徒数は、平成30年4月1日現在86名（男子40名女子46名で教員数は、校長1名、教頭1名、教諭10名、事務職員1名の計13名となっている。

・教室の使用状況

教室は全部で10教室あり、普通教室として3教室、特別支援学級に2教室を使用している。空き教室となっている5教室は、生徒会室、男女更衣室、委員会活動等を行うフリースペースとして活用されている。

しかべ幼稚園及び鹿部中学校の空き教室については、創意工夫され多目的に活用されている。中学校においては、携帯電話の使用に関する取決めを生徒会が自主的に考え掲示物を作成するなど学力向上のための取り組み等も見受けられるが、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果では、全道の平均値を下回る項目が多い状況にあるため引き続き学力・学習状況調査の結果分析を行い問題解決に向けた取り組みを実施するとともに、基礎学力の定着に向けた少人数学習や放課後サポート学習、更には学校支援ボランティアを活用した夏休み・冬休みのサポート学習を実施するなど、生徒に課題を与え、やる気を起こさせるための学習指導の工夫と改善を望むものである。

～民生文教常任委員会所管事務調査～

しかべ幼稚園を訪問した際にたくさんの園児にご挨拶いただきました。
皆さんとても元気なご挨拶ありがとうございます。

～委員会の活動～

～民生文教常任委員会所管事務調査～

鹿部中学校では生徒会が中心となり、携帯電話の使用時間を決めるなど自主的に様々な取り組みを行っており、生徒の頑張りが感じられた視察となりました。

## 平成３０年５月～平成３０年７月　本会議及び各委員会等の出席状況

（〇は出席、×は欠席、△は遅刻・早退、―は該当なし）

| 会　　議 | 髙橋 茂夫 | 吉 英樹 | 千葉 光義 | 野田 重毅 | 船橋 敦子 | 中川 一 | 浦 梅吉 | 佐藤 頼幸 | 三谷百十樹 | 川村 裕司 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 民生文教常任委員会所産事務調査（5/11） | 〇 | ― | 〇 | ― | 〇 | 〇 | 〇 | ― | ― | ― |
| 平成３０年第２回議員全員協議会（5/23） | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 議会運営委員会（6/5） | 〇 | ― | 〇 | ― | 〇 | 〇 | 〇 | ― | ― | ― |
| 平成３０年第２回定例会（１日目、6/8） | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 総務経済常任委員会（6/8） | ― | 〇 | ― | 〇 | ― | 〇 | 〇 | ― | 〇 | 〇 |
| 民生文教常任委員会（6/8） | 〇 | ― | 〇 | ― | 〇 | 〇 | ― | 〇 | ― | ― |
| 議会運営委員会（議会だより編集　7/12） | 〇 | ― | 〇 | ― | 〇 | ― | 〇 | ― | ― | ― |
| 総務経済常任委員会（7/25） | ― | 〇 | ― | 〇 | ― | 〇 | 〇 | ― | 〇 | 〇 |
| 民生文教常任委員会（7/26） | 〇 | ― | 〇 | ― | 〇 | 〇 | ― | 〇 | ― | ― |
| 平成３０年第３回議員全員協議会（7/26） | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |

# 議会の行事

## ５月

11 日　民生文教常任委員会所管事務調査（全委員）
14 日　渡島廃棄物処理広域連合会議臨時会（関係議員）
22 日　鹿部中学校体育祭（全議員）
22 日　渡島総合開発期成会総会（議長）
23 日　議員全員協議会（全議員）

## ６月

1 日　第１回社会福祉法人渡島福祉会理事会（関係議員）
2 日　鹿部小学校運動会（全議員）
5 日　議会運営委員会（全委員及び議長）
8 日　第２回定例会（全議員）
12～13 日　北海道町村議会議長会定期総会（議長）

## ７月

3～4 日　北海道町村議会議長会主催議員研修会（全議員）
10 日　渡島地域政策懇談会（議長及び副議長）
11 日　士幌町議会視察受け入れ（議長）
12 日　議会運営委員会（全委員）
25 日　総務経済常任委員会所管事務調査（全委員）
26 日　民生文教常任委員会所管事務調査（全委員）
議員全員協議会（全議員）

# 議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、
**９月上旬に**
開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です～
傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。